

看護補助者の確保に向けて

三重県医療保健部
医療人材課

「看護補助者」についてもっと知る

看護補助者の話をもっと聞いてみたい

YouTubeの動画を見てみる

看護補助者の紹介動画(厚生労働省「医療専門職支援人材確保定着事業」作成)
<https://www.youtube.com/watch?v=HIFFTJVsrkA&list=PLMG33RKISnWiywYwNSXwbbUFDJsjZerEs&index=4>



どんな求人が出ているのか見てみたい

ハローワークで求人票を見てみる

お近くのハローワークを訪問、または以下のページから検索することもできます。
ハローワークインターネットサービス 求人情報検索・一覧
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA110010.do?action=initDisp&screenId=GECA110010>



【検索方法の例】希望する職種 > 職種を選択 > 医療、看護、保健 > 看護助手

実際に医療機関を見学してみたい

病院に相談してみる・見学してみる

医療機関によっては、見学会や先輩看護補助者の話を聞くことができる場合もあります。医療機関へご相談ください。

三重県ナースセンターは、看護補助者の無料職業紹介を令和7年10月1日より開始します。
お仕事をお探しの方はナースセンターにご相談ください。
就業に向けた研修を受講することができます。

問い合わせ先

三重県ナースセンター (公益社団法人三重県看護協会)
電話番号: 059-222-0466

※お問い合わせは月曜日～金曜日、9:00～17:00でお願いします。



看護補助者は、病院等で看護チームの一員として
看護の補助業務を行う。専門的な判断は求められず、
無資格・未経験でも医療現場での就労が可能。

主な業務は、生活環境に関わる業務、
診療の補助に関わる業務、日常生活に関わる業務。

ナースエイド

「看護補助者」 という選択

看護補助者とは

病院や診療所において、看護師の指示をもらいながら、
患者さんの入院生活や施設の利用者さんの生活を支える職業です。
資格が無くても就業でき、研修やサポート体制が充実している病院も多いため、
医療の現場で日々成長を感じながら、安心して働くことができます。
「看護補助者」のほか、「看護助手」「ナースエイド」「看護アシスタント」などと呼ばれることもあります。



看護補助者として働く魅力

- 患者さんと触れ合う機会が多いため、患者さんやご家族から感謝されることも多く、日々やりがいを感じやすい環境です。
- 資格がなくても就業でき、研修やサポート体制が充実している病院も多いため、医療の現場で日々成長を感じながら、安心して働くことができます。
- 短時間から働ける病院もあり、子育て中の方や、シニア世代も含めて、幅広い年代の方が活躍しています。

看護補助者の仕事内容

- 看護師の指示をもらいながら、患者さんの入院生活や施設の利用者さんの生活を支えるお仕事です。
- 患者さんの身体的なお世話（食事介助、清潔ケア、排せつ、移動・移送に関する業務など）と、周辺業務（清掃、シーツ交換、ベッドメイキング、備品整理、書類整備など）があります。

先輩看護補助者の声

40代 男性
忙しい時間帯もありますが、患者さんに「ありがとう」と言ってもらえると、この仕事を選んで良かったと思います。

50代 女性
未経験で最初は不安でしたが、研修やサポートが充実していたので、今では安心してお仕事ができています。

30代 男性
看護補助者として働いているうちに、もっと専門知識・技術を身につけたいと思い、働きながら「介護福祉士」の資格を取得しました。
※1 介護福祉士の受験資格として「養成学校修了」または「実務経験」が必要です。「実務経験」は、具体的に「介護等の業務に就く実務経験3年以上」「実務者研修の修了」が必要です。（主な仕事が周辺業務の場合は、実務経験に含まれません。）

20代 女性
アルバイトとして看護補助者の仕事をしながら、看護学校に通っていました。看護師の資格を取得し、今は看護師として働いています。

一緒に働く仲間からの声

30代 女性 看護師
いつも業務をサポートしてくれて、とても助かっています。看護業務を実施していく上で、看護補助者の皆さんは、なくてはならない存在です。

50代 女性 看護部長
私の病院では、看護師と看護補助者のコミュニケーションに関する研修を実施しています。看護チームとしての信頼関係を大切に、一人ひとりが気持ち良く業務を実施できる環境づくりを心がけています。

主な業務内容のイメージ^{※2}

ミーティング・情報収集

出勤時には、職場のスタッフとミーティングを実施します。患者さんの情報共有や連絡事項の確認を実施します。

食事のお手伝い

食事のためのテーブル準備や、食事の配膳・下膳を行います。患者さんの情報共有や連絡事項の確認を実施します。

清掃・シーツ交換

シーツ交換やベッド付近の清掃をおこないます。患者さんが気持ちよく療養生活を送ることに繋がります。



清潔ケア・身体的なサポート

定期的に患者さんの清潔ケアをおこないます。入浴日には入浴のサポートをおこないます。患者さんの状態によっては、排せつのサポートや移動・移送のお手伝いをおこないます。

物品の補充・管理

物品の補充や管理をおこないます。医療機関にはたくさんの物品がありますが、先輩方のサポートを受けながら少しずつ覚えていくことができます。

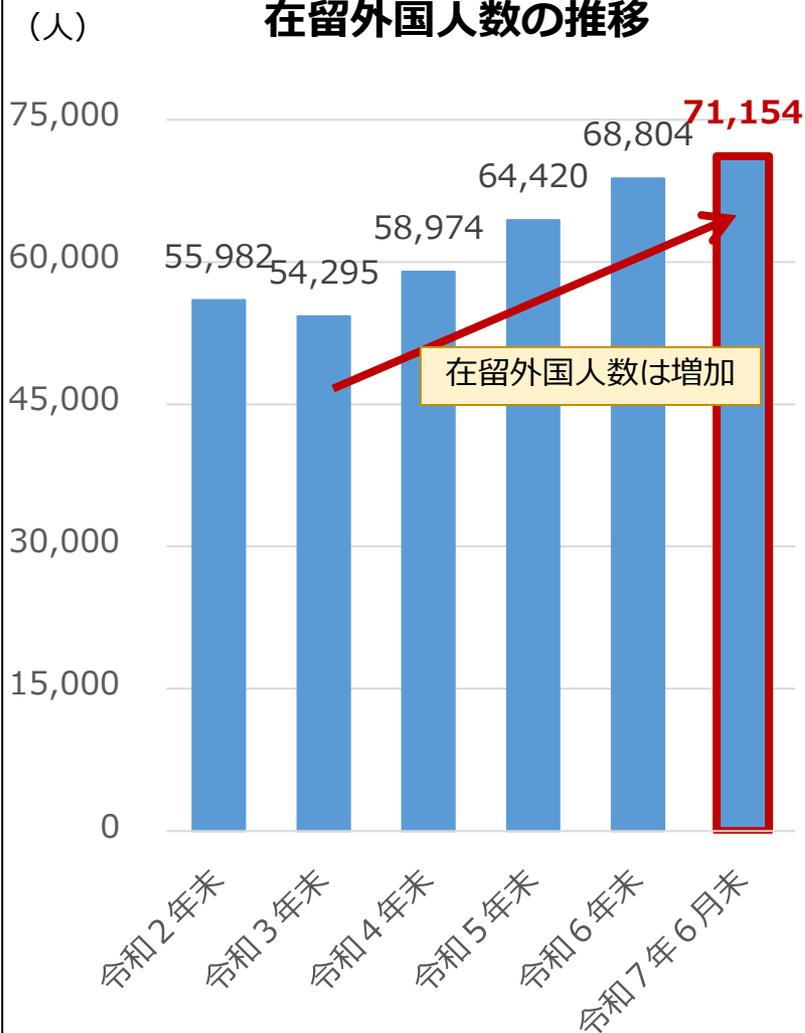
勤務時間のイメージ^{※2}



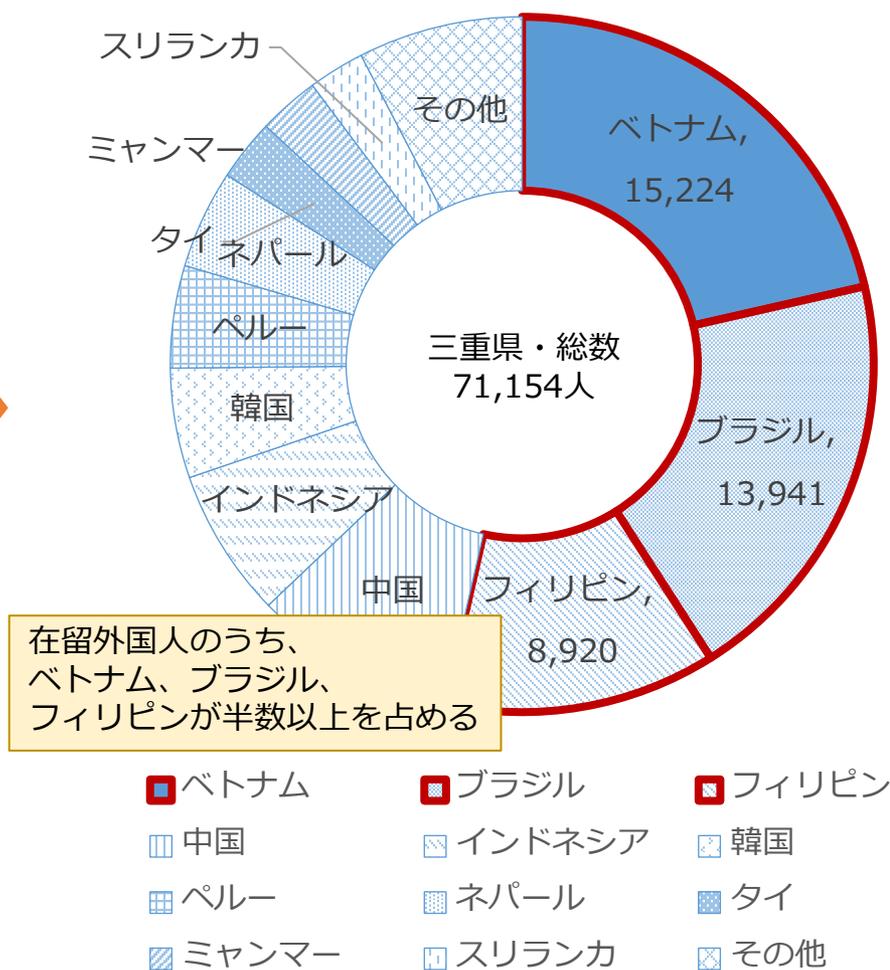
- 医療機関によっては、「短時間勤務」や「週3日勤務」など、働き方について相談できる場所もあります。また、「日勤のみ」「日勤+夜勤」「夜勤のみ」等、個々人の状況に合わせて働き方を相談できる医療機関もあります。

※2 勤務時間や業務内容は、病院や病棟により異なる場合があります。

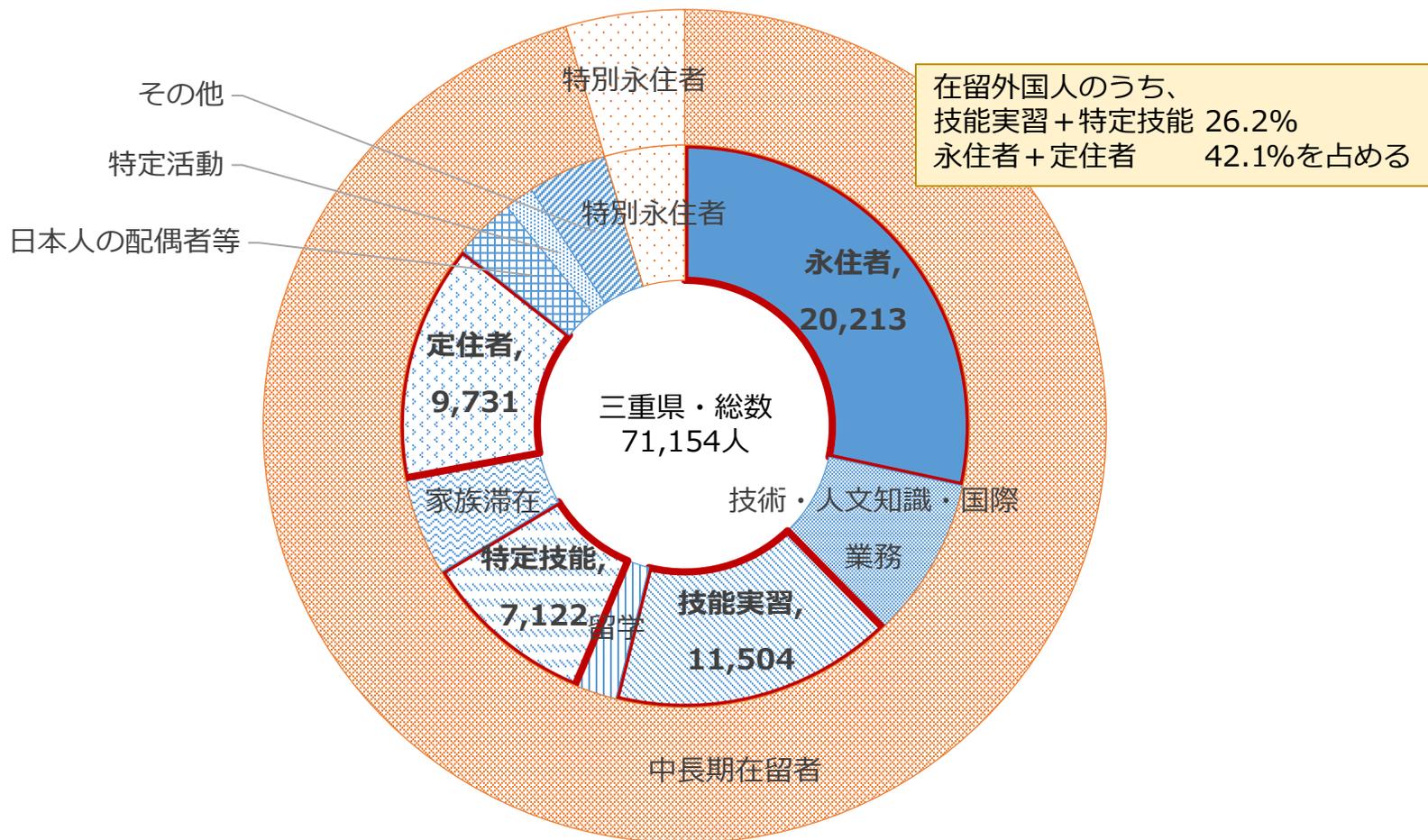
在留外国人数の推移



国籍・地域別在留外国人数 (令和7年6月末)



在留資格別在留外国人人数 (令和7年6月末)



看護補助者に関する動向

「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」改正

(指針概要) ※一部抜粋

- ・ 看護師等がより専門性を発揮できるようにするためには、看護師等から看護補助者へのタスク・シフト/シェアを進めるなど、協働を推進していくことが重要。
- ・ 都道府県ナースセンターにおいて、看護師等の無料職業紹介と併せて、看護補助者の無料職業紹介も実施することが重要。
- ・ 病院等において、診療報酬を活用しつつ、看護補助者による業務実施を推進していくことが重要。
- ・ 看護補助者の社会的な認知の向上に努めることが重要。

令和5年10月26日

令和6年度

令和7年度

日本看護協会から手上げ都道府県看護協会へ事業を委託

三重県看護協会では、看護補助者の仕事に関する周知・
広報活動、求職者に対する看護補助者の仕事に関する説明会、
求職者に対する研修（オンデマンド配信システム）の提供を実施

県から三重県看護協会へ看護補助者に関する事業を委託

令和7年度の看護補助者に係る県の取組状況

項目	内容	実績（令和7年12月末時点）
ナースバンク事業	・看護補助者の無料職業紹介や求職等相談を実施	令和7年10月～無料職業紹介 を実施 求人施設：23か所 求人相談件数：延べ145人 求職者数：20名（eナースセンター登録者） 就業者数：2名 就業相談件数：延べ207人
看護補助者活用推進事業	・医療機関等の 看護管理者に対し、看護補助者活用のための研修 を実施	研修を1回実施 ※令和7年度：計2回実施予定 受講者数：52名
看護補助者確保定着推進事業	・看護補助者の仕事紹介に関する 周知 媒体の作成、配布	医療機関、ハローワーク、市町、商業施設へ配布 TV、ラジオ、広報誌（県政だより、フリーペーパー）で周知
	・医療機関等を訪問し、看護補助者に係る課題等の情報を収集し、求人登録の促進を行う	医療機関9か所を訪問
	・ 求職者に対する看護補助者の仕事 に関する 説明会 を実施	ハローワーク2か所で計5回開催 参加者数：延べ109名
	・ハローワークで就労支援相談員が就労相談に応じるほか、求人施設との連絡調整を行う	就労相談を実施 相談者数：延べ11名
	・ 求職者に対し看護補助者の就業に向けた研修 を提供	研修（オンデマンド配信システム）を提供 研修受講者：実21名
その他	・確保定着に向けた活動の周知	ハローワーク9か所を訪問
	・県内病院に対し 実態調査 を実施	スライド8～21参照
	・県内病院に対し ヒアリング を実施	スライド22参照

NCにて実施

調査目的

看護補助者の雇用状況やその課題のほか、求める支援について明らかにすることで、三重県における看護補助者の効果的な確保に向けた今後の方向性を検討するために実施

調査基準日

令和7年4月1日現在

調査対象

三重県内の病院

調査方法

メールでの回答

調査期間

令和8年2月2日～同年2月10日

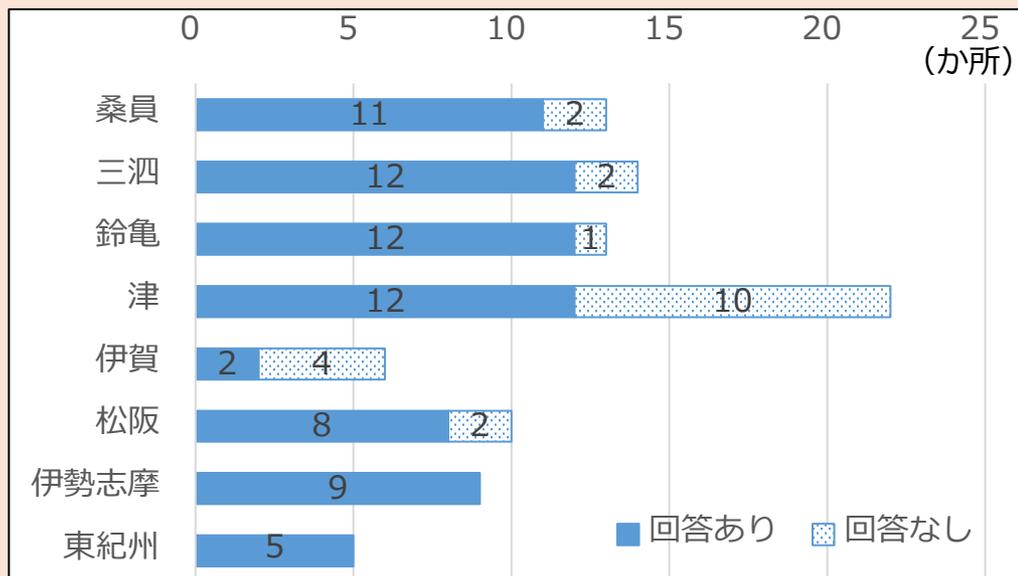
回収率

77.2% (71/92病院)

看護補助者の確保に係る実態調査結果 (基本情報)

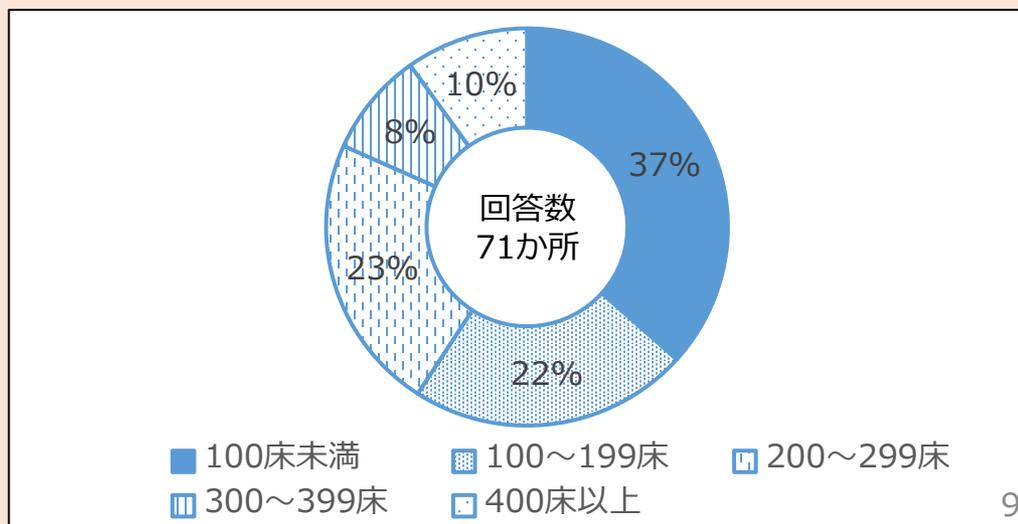
◆病院所在別

二次医療圏	構想区域	調査対象数	回答数
北勢	桑員	13	11
	三泗	14	12
	鈴亀	13	12
中勢伊賀	津	22	12
	伊賀	6	2
南勢志摩	松阪	10	8
	伊勢志摩	9	9
東紀州		5	5
合計		92	71



◆病床数別

病床数	回答数
100床未満	26
100～199床	16
200～299床	16
300～399床	6
400床以上	7
合計	71

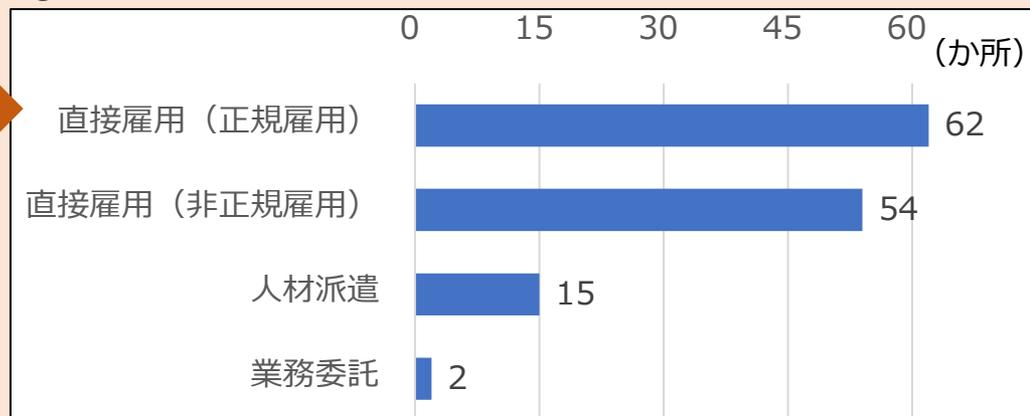


看護補助者の確保に係る実態調査結果 (雇用状況、雇用形態、職員状況)

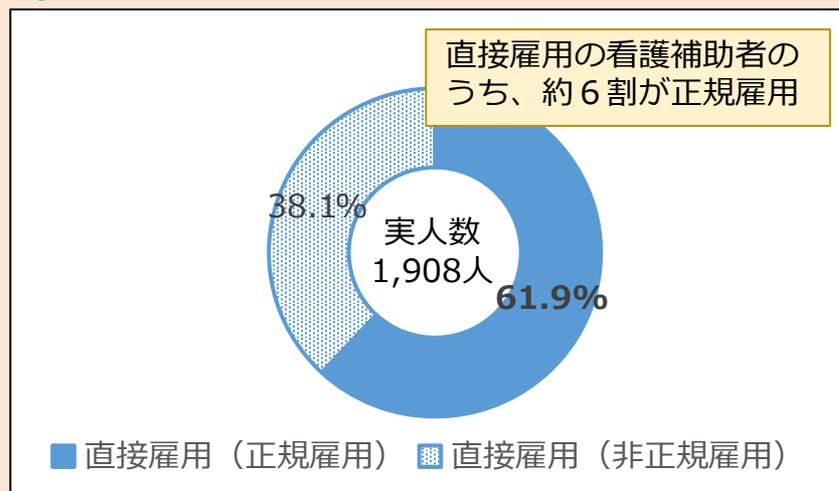
Q. 貴院では、看護補助者が働いていますか。

	回答数	割合
働いている	68	95.8%
働いていない	3	4.2%
合計	71	100.0%

Q. 貴院の看護補助者の雇用形態を教えてください。



Q. 貴院では、直接雇用の看護補助者が何人いますか。 (N=67か所)



	回答数	常勤換算		
		看護職員/ 回答数	看護補助者/ 回答数	看護補助者/ 看護職員*100
100床未満	26	30.6	11.1	多い 36.4
100~199床	16	94.0	23.4	V
200~299床	16	140.9	33.6	
300~399床	6	215.4	45.9	
400床以上	7	478.6	33.6	少ない 7.0
合計	71	129.5	24.1	18.6

Q. 令和7年4月採用の50歳・未経験の看護補助者（正規雇用）の給与はいくらですか。

	①資格あり（介護福祉士）	②資格あり（その他）	③資格なし	(円)
基本給	181,396.6	178,098.7	174,960.4	
資格手当	7,745.3	3,083.3		

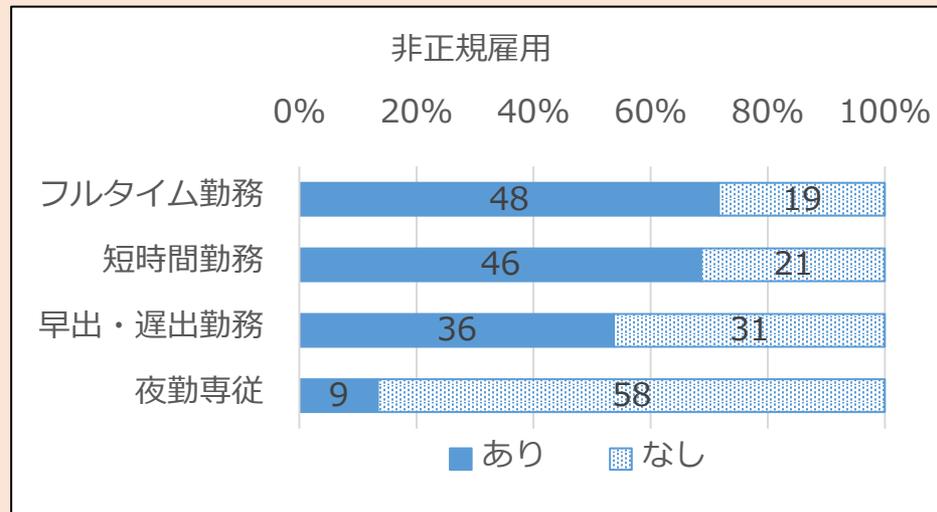
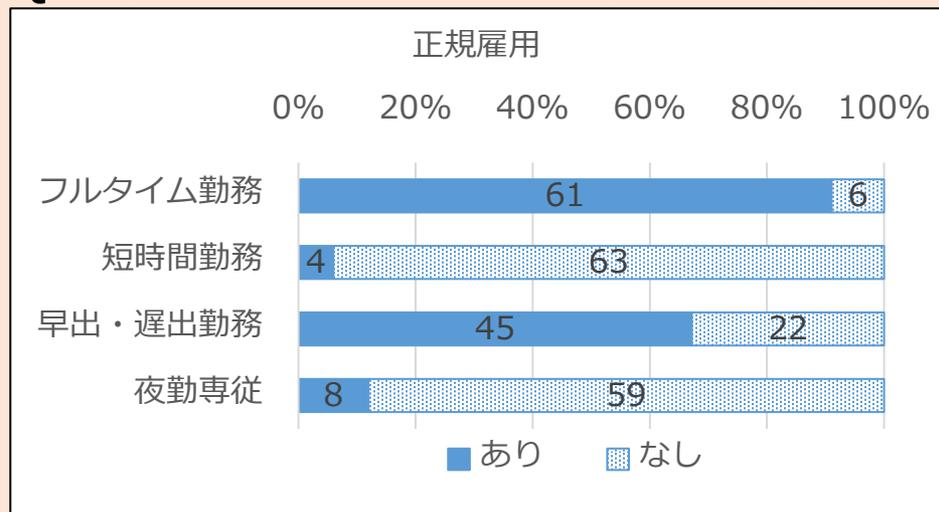
※「②資格あり(その他)」は、①以外で、介護職員初任者研修の修了者など。

Q. 令和7年4月採用の50歳・未経験の看護補助者（非正規雇用）の給与はいくらですか。

	①資格あり（介護福祉士）	②資格あり（その他）	③資格なし	(円)
時給	1,179.9	1,135.7	1,133.4	

※「②資格あり(その他)」は、①以外で、介護職員初任者研修の修了者など。

Q. 貴院の看護補助者の勤務形態（制度の整備状況）について教えてください。（N=67か所）

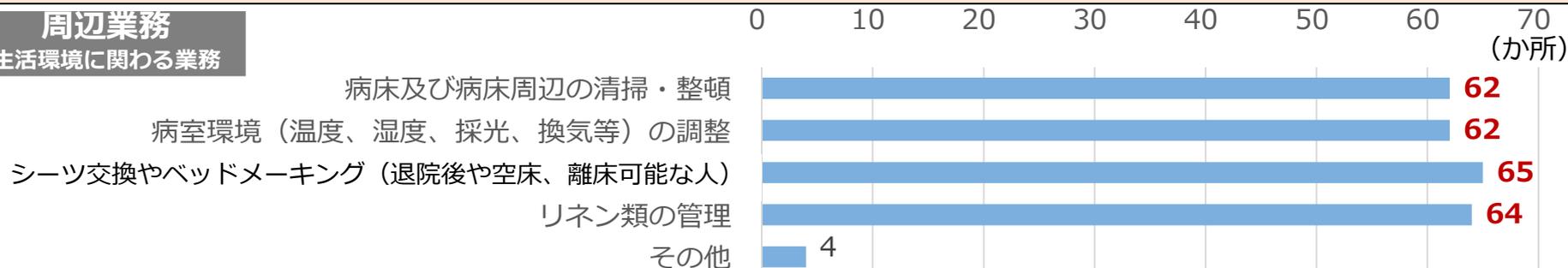


※ここでの「短時間勤務」とは、1日の所定労働時間6時間未満をいう。

Q. 貴院において看護補助者の業務として実施しているものを教えてください。 (N=67か所)

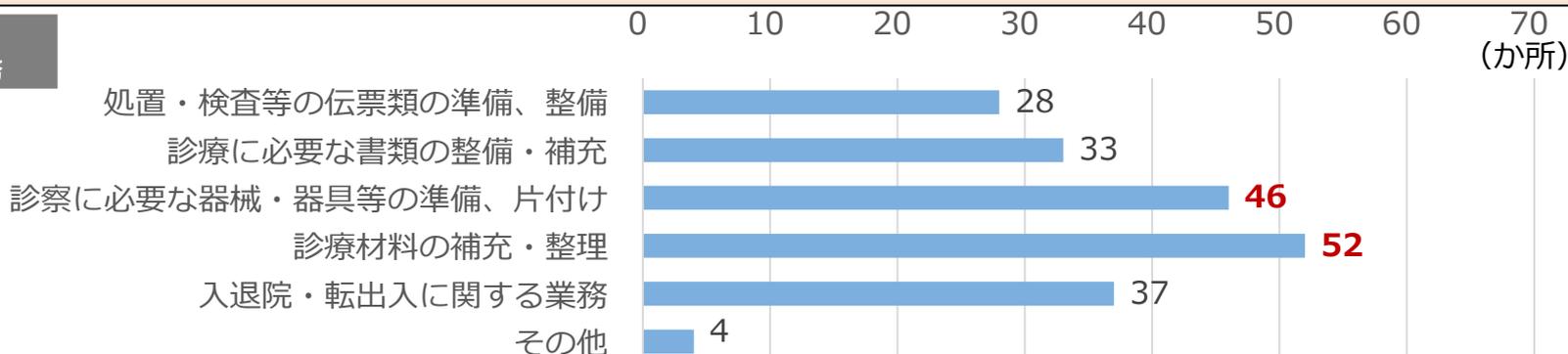
周辺業務

生活環境に関わる業務



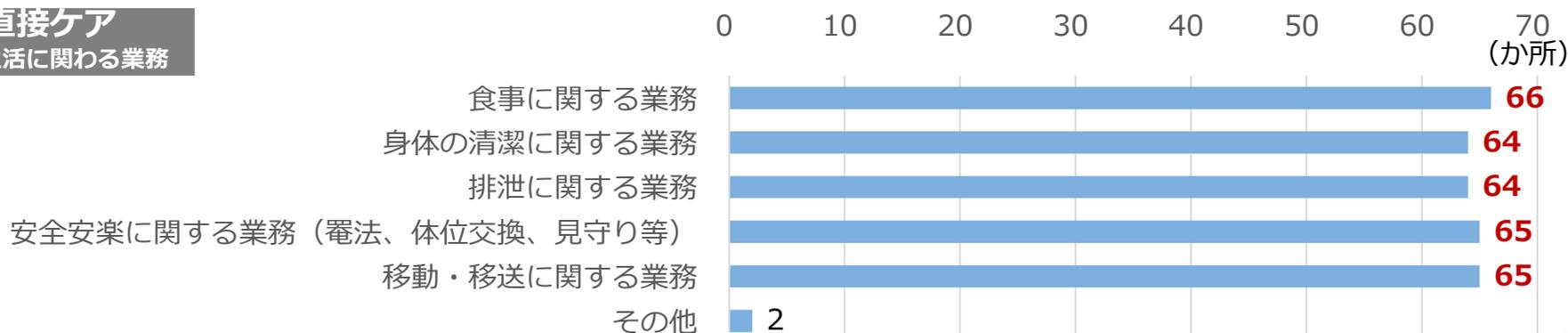
周辺業務

診療に関わる業務

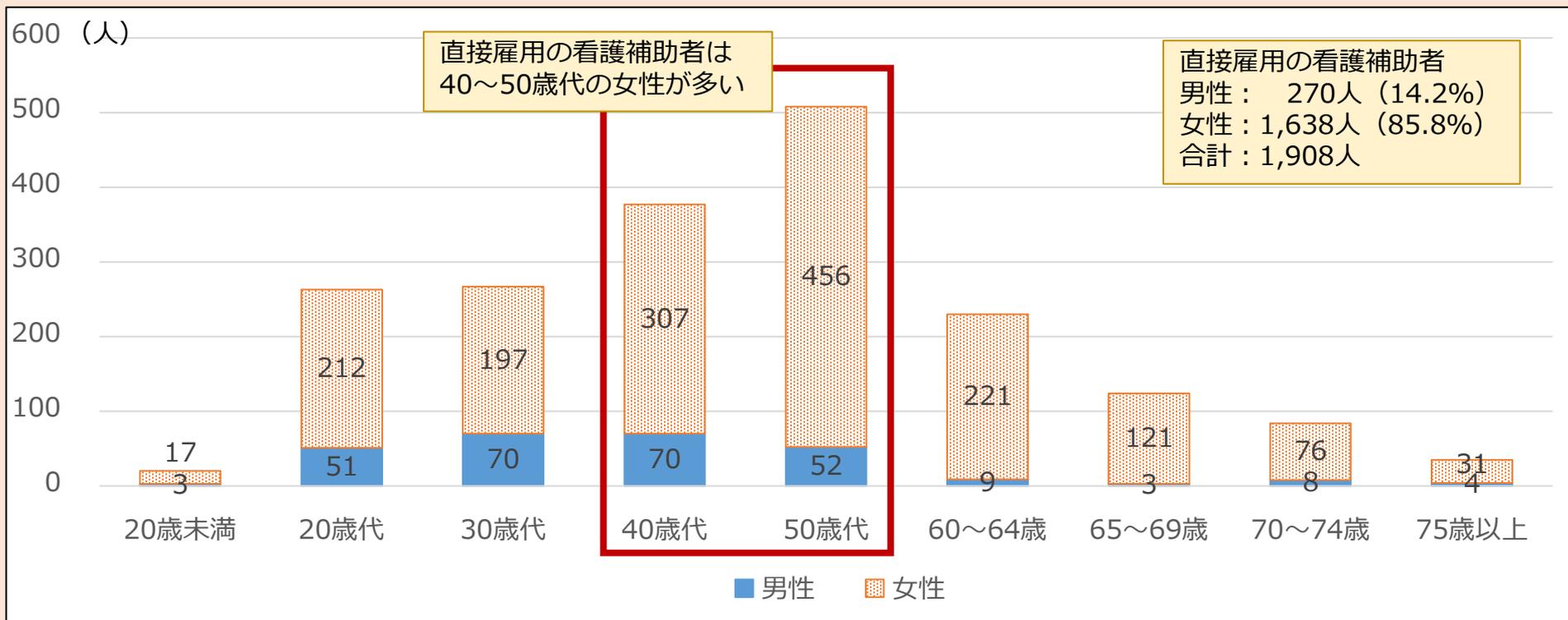


直接ケア

日常生活に関わる業務



Q. 直接雇用の看護補助者 (実人数) について、年齢別・性別の職員数を教えてください。

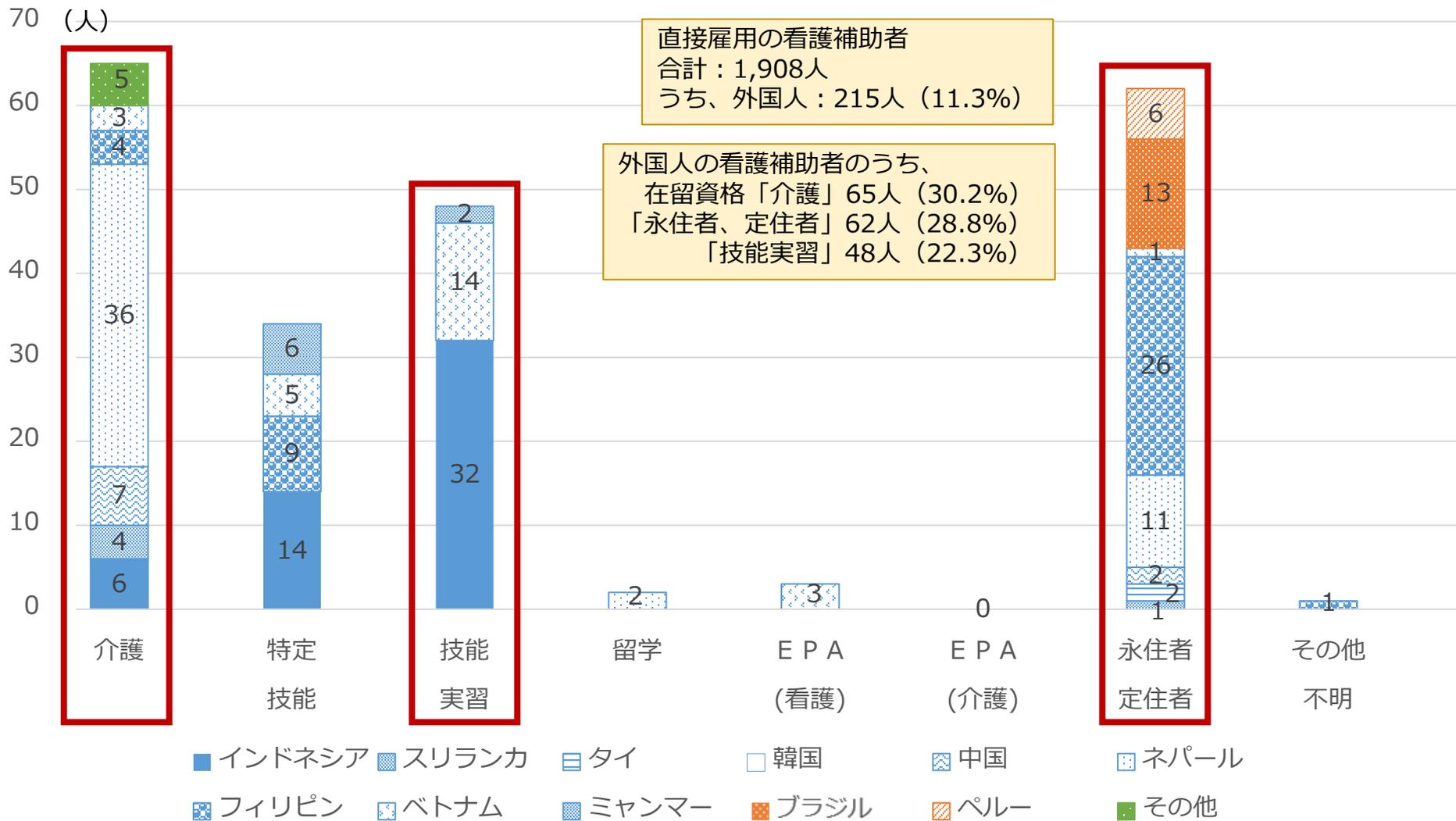


	男性	女性	合計
うち、看護学生	5	30	35

(人)

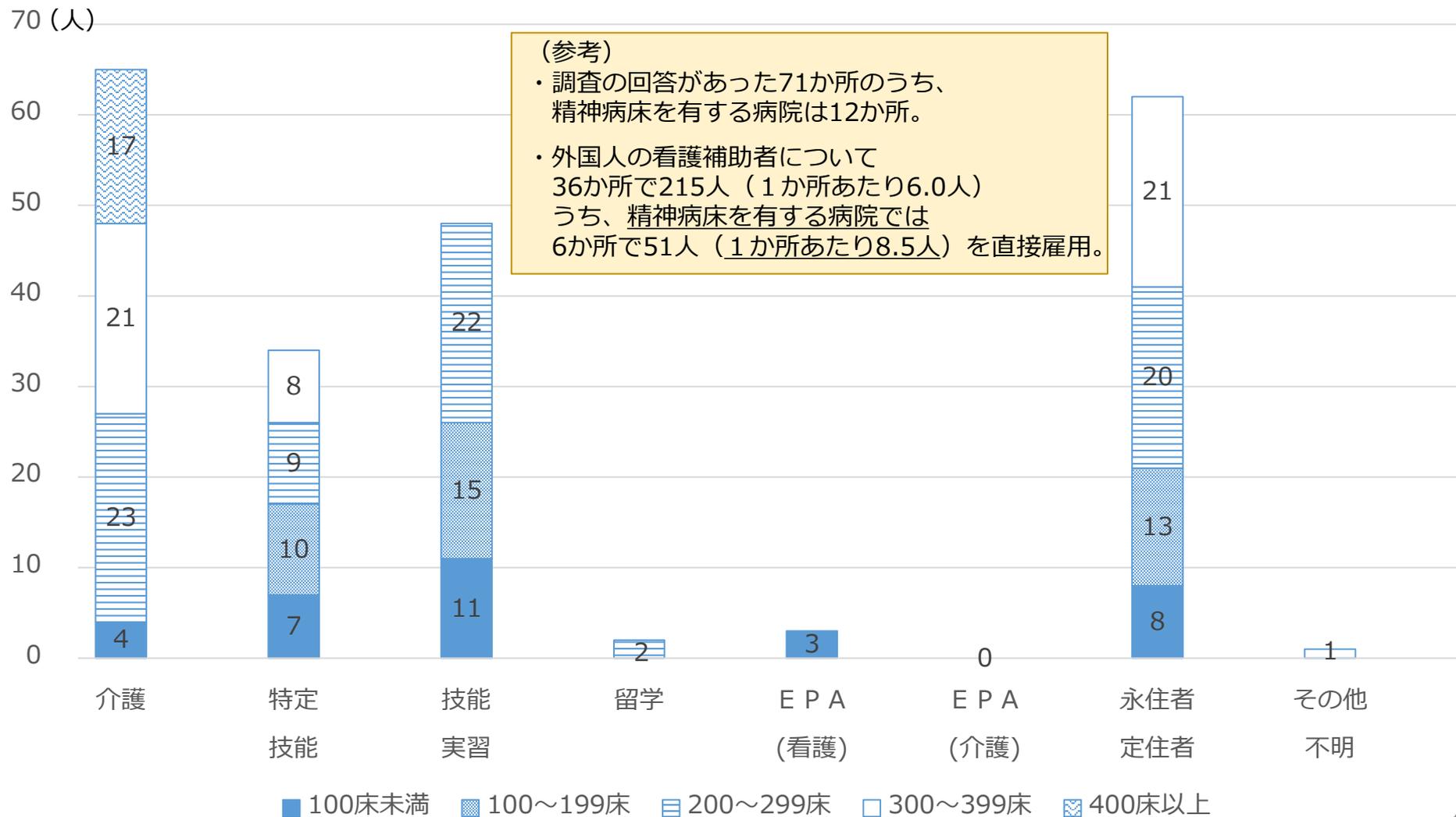
看護補助者の確保に係る実態調査結果 (外国人の職員状況)

Q. 直接雇用の看護補助者（実人数）について、外国人の国籍別・在留資格別の職員数を教えてください。



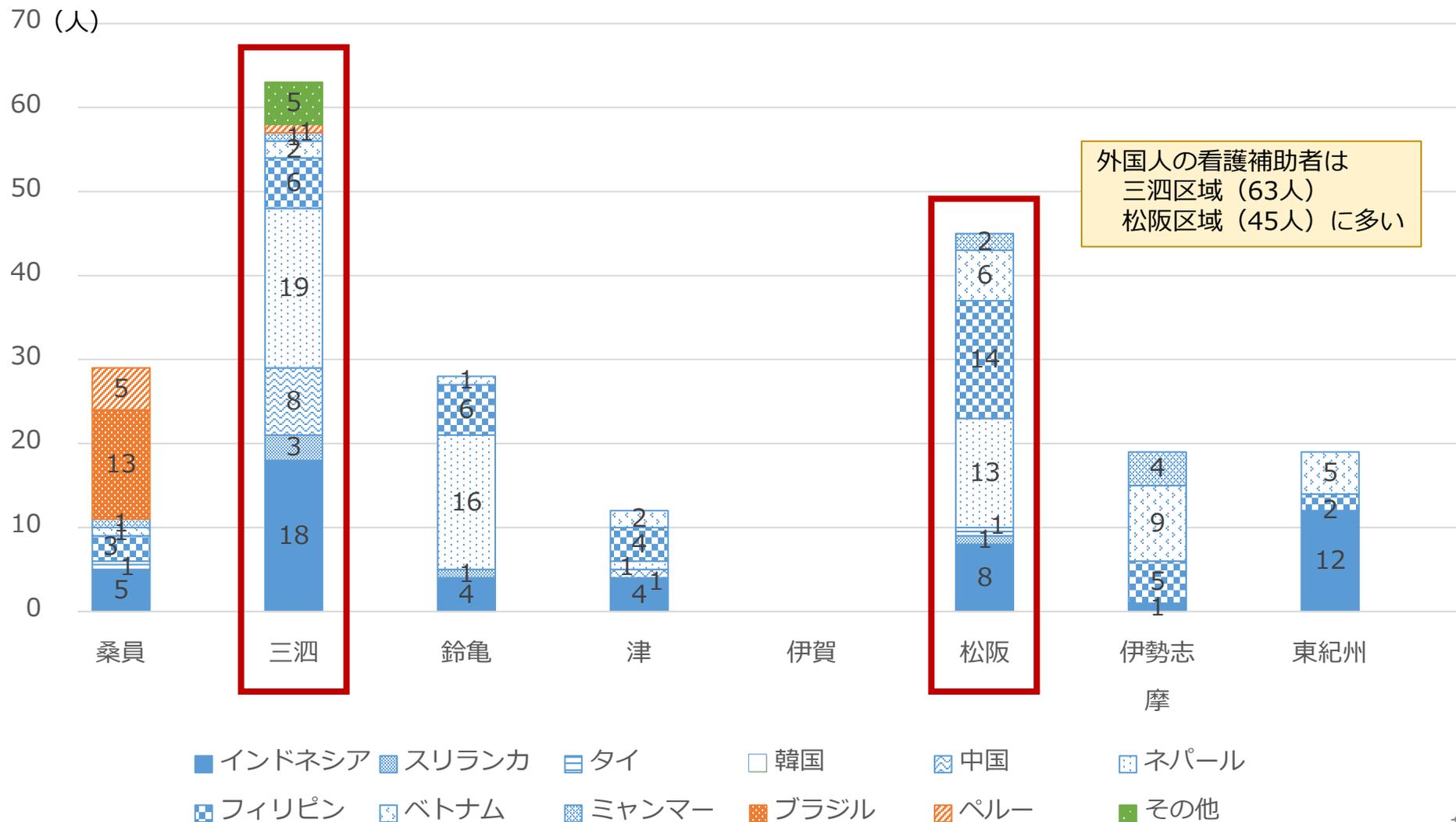
看護補助者の確保に係る実態調査結果 (外国人の職員状況)

Q. 直接雇用の看護補助者（実人数）について、外国人の国籍別・在留資格別の職員数を教えてください。
×病床数



看護補助者の確保に係る実態調査結果 (外国人の職員状況)

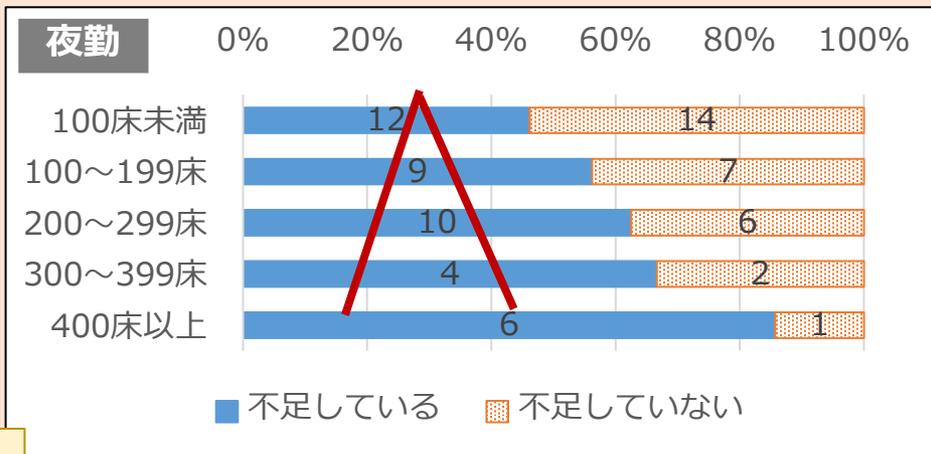
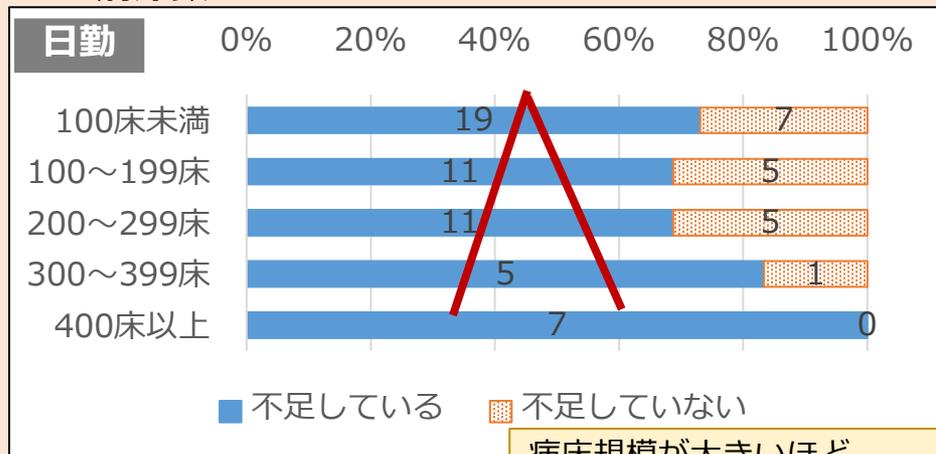
Q. 直接雇用の看護補助者（実人数）について、外国人の国籍別・在留資格別の職員数を教えてください。
 ×病院所在構想区域



看護補助者の確保に係る実態調査結果 (充足状況)

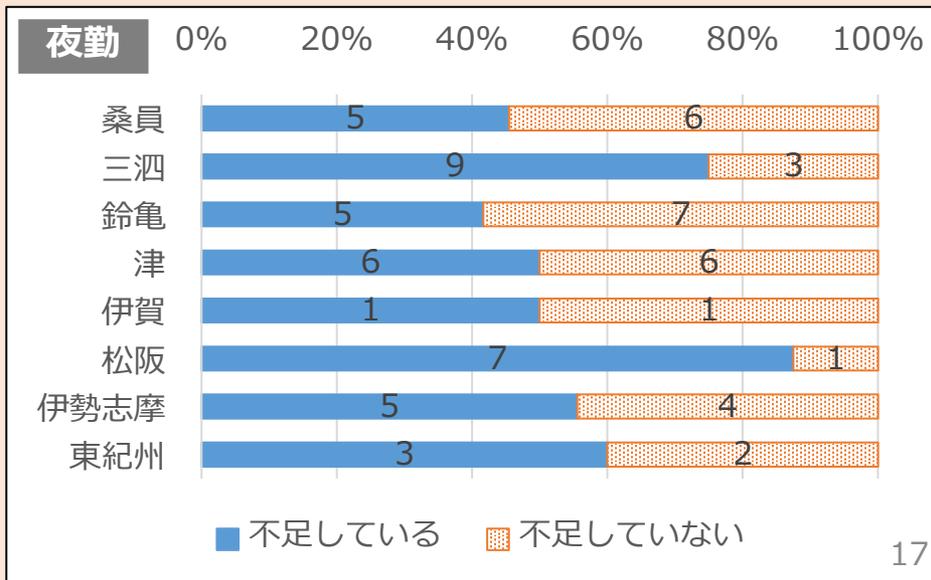
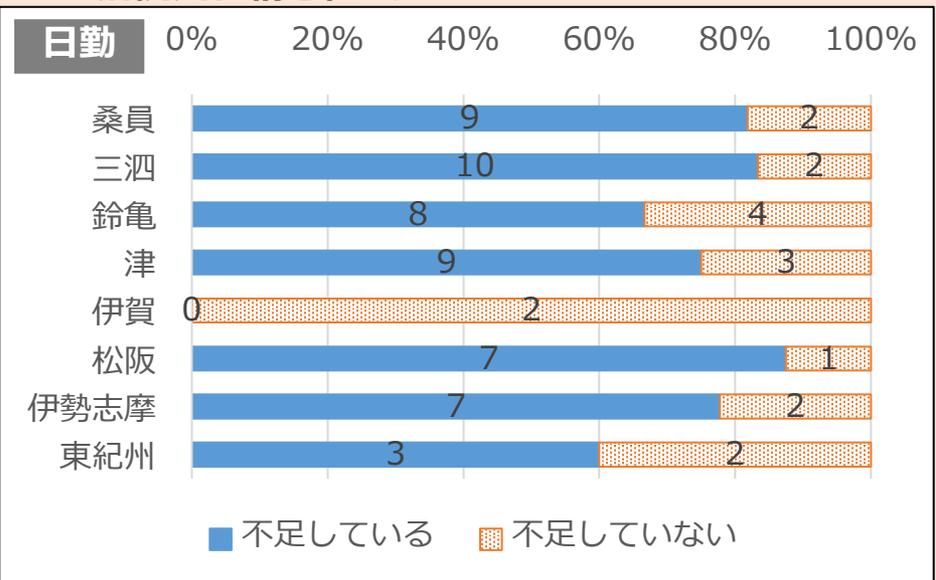
Q. 看護補助者の不足感について教えてください。

×病床数



病床規模が大きいほど
看護補助者の不足感が大きい

×病院所在構想区域

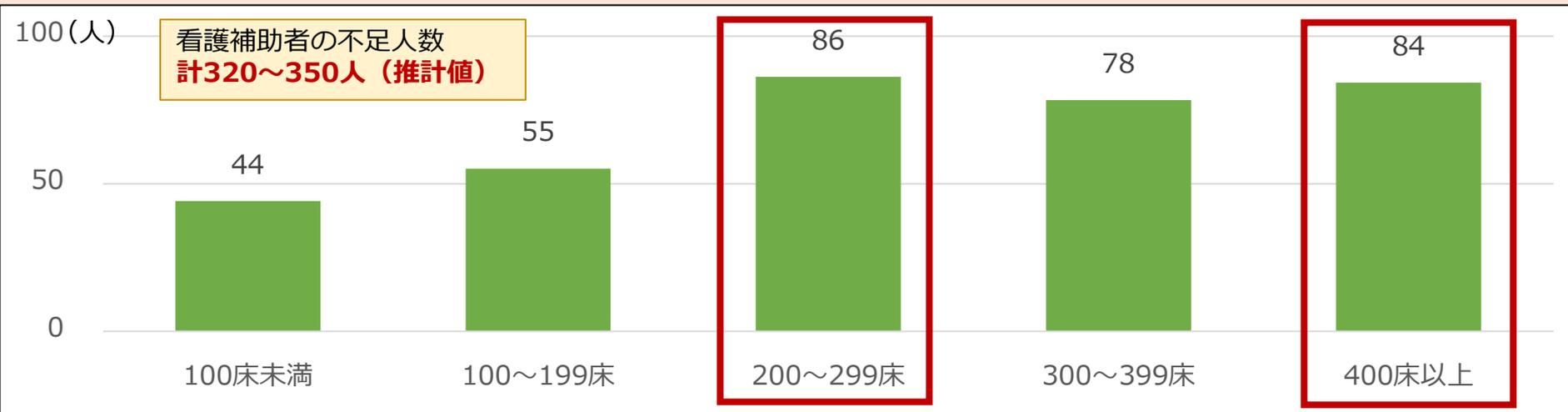


看護補助者の確保に係る実態調査結果 (充足状況)

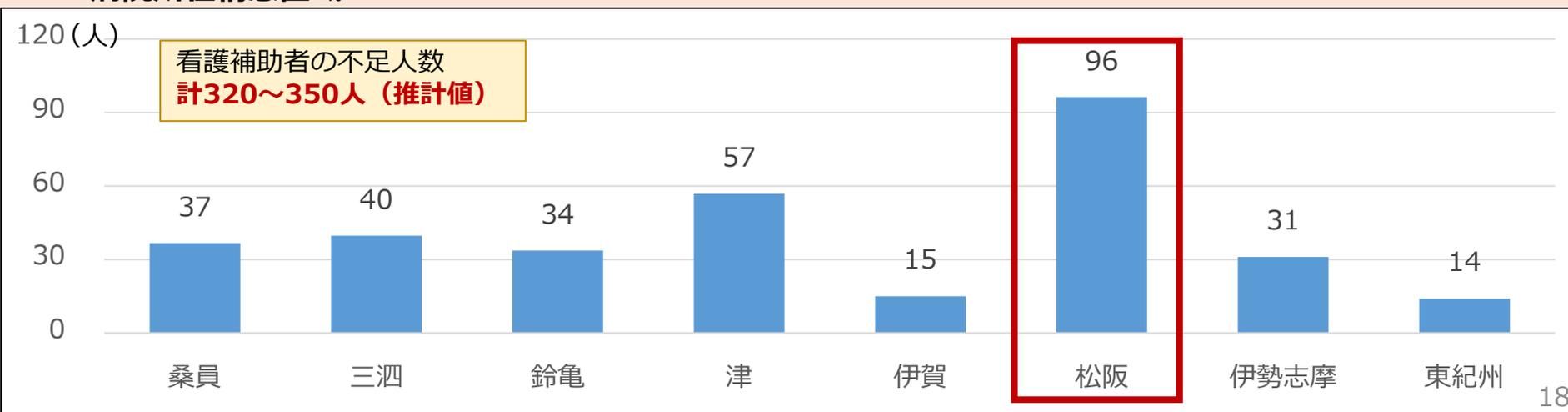
Q. 看護補助者の不足人数 (実人数) を教えてください。

※推計値・回答率で割り戻し

×病床数

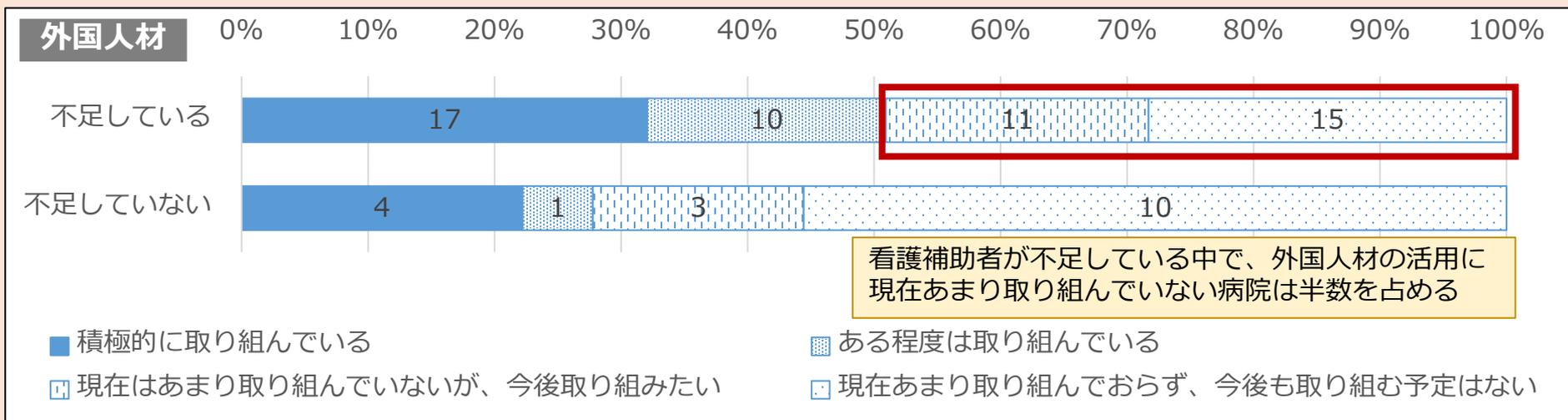
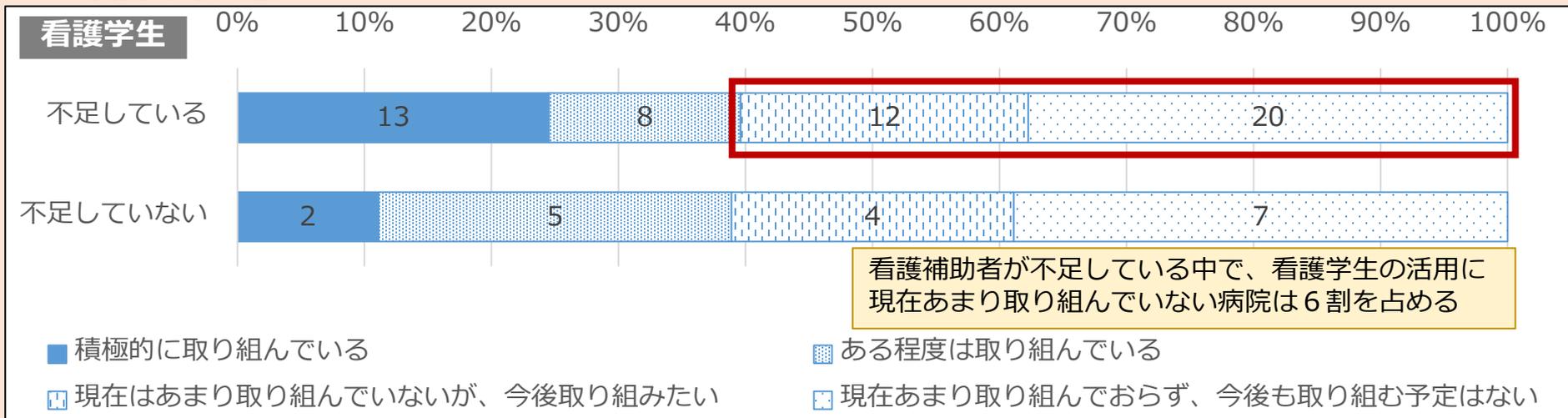


×病院所在構想区域

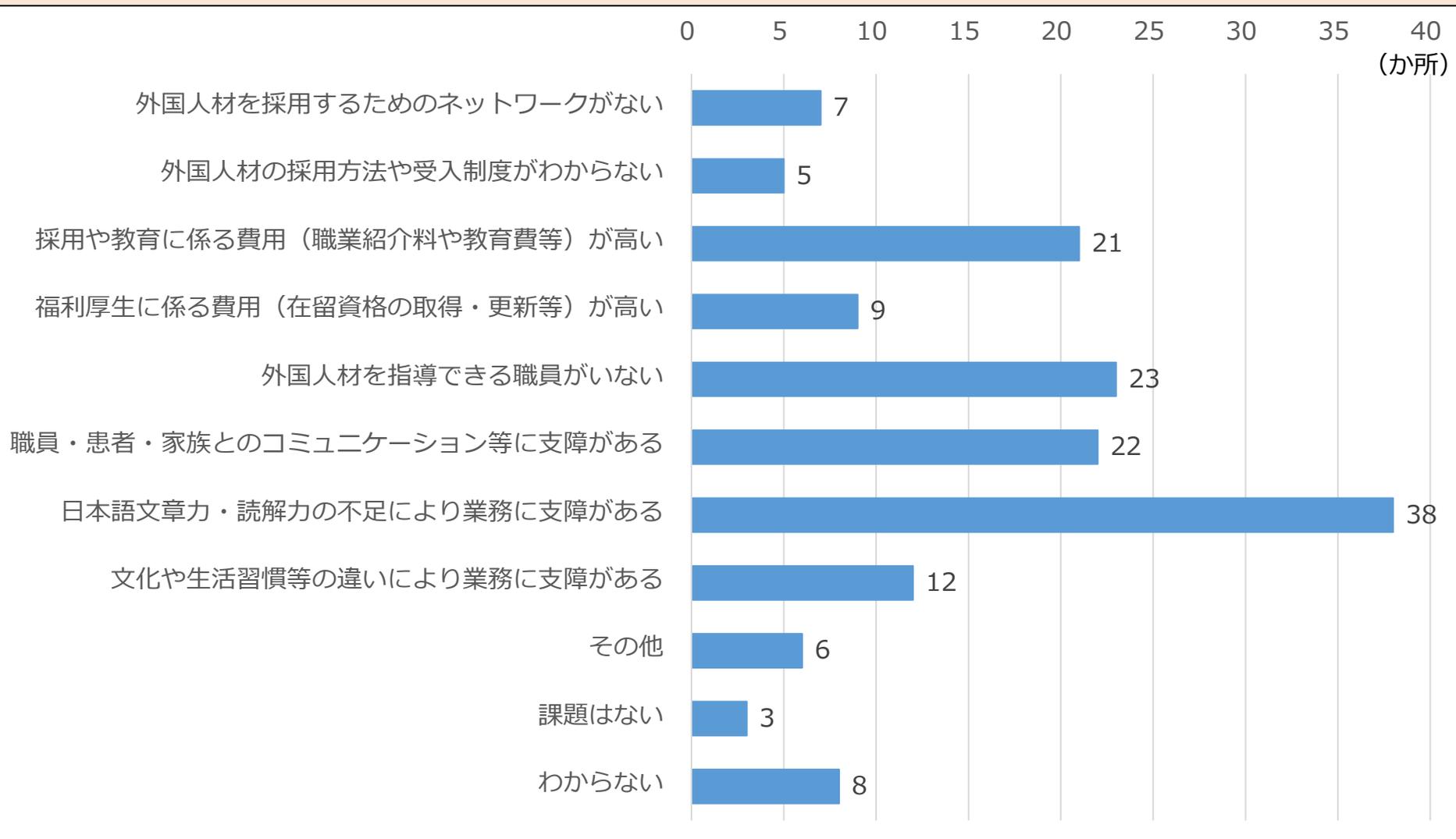


看護補助者の確保に係る実態調査結果 (雇用のターゲット)

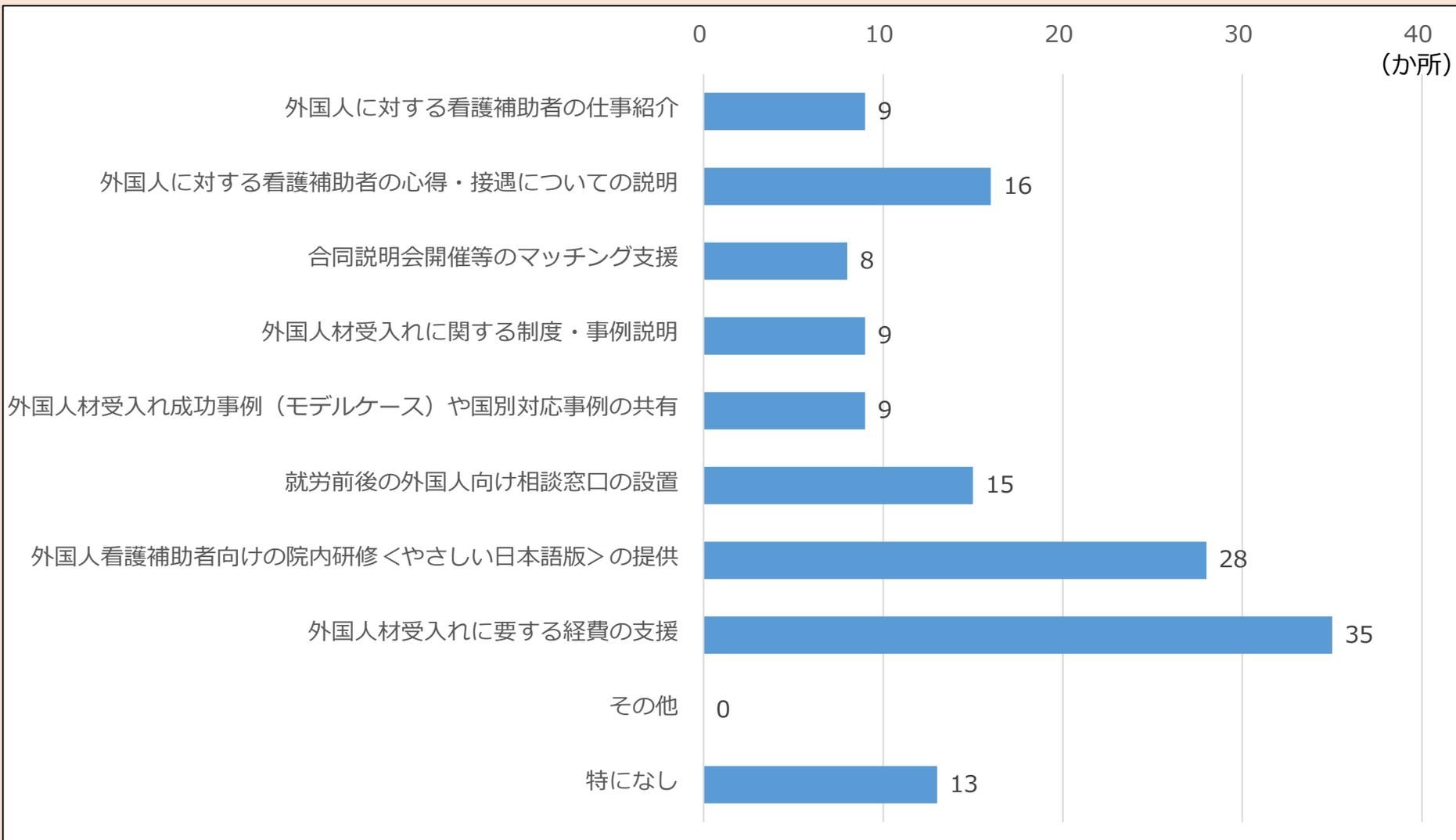
Q. 貴院における看護補助者の雇用のターゲットとして、看護学生、外国人材の活用への取組状況を教えてください。(N=71か所)
 ×日勤の不足感



Q. 外国人の看護補助者の確保・雇用にあたって、どのような課題があると思いますか。(N=71か所)



Q. 外国人看護補助者の受入れを進めるため、行政に求める支援はありますか。 (N=71か所)



看護補助者に係る外国人材の活用状況 (令和8年1月時点)

		A病院	B病院	C病院	
二次医療圏		北勢	中勢伊賀	中勢伊賀	
病床数		200～299床 (一般・療養)	100床未満 (療養)	300～399床 (一般)	
看護補助者	人数	約50名	約15名	約50名	
	外国人材	人数	8名	3名	12名
		国籍	インドネシア	フィリピン	フィリピン
		在留資格	技能実習、特定技能	定住者、永住者	定住者、永住者
		年齢	20～30代	40～50代	20～60代
		勤務形態	フルタイム勤務 夜勤あり	主に短時間勤務	フルタイム勤務
		業務内容	直接ケア	直接ケア	直接ケア
		支援体制 (病院⇒本人)	<ul style="list-style-type: none"> 施設基準の必須研修で外国語版eラーニング教材を活用 フロアの掲示物にふりがなを付与 寮を借上げ ゴミの分別、身嗜み等を指導、買い物の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に2名体制でケアを実施 記録は日本語職員が担当 患者名をローマ字でも表記 	<ul style="list-style-type: none"> 看護補助者に指示を出した看護師が記録を担当 2名(日本人1名以上)体制でケアを実施 日本人職員向けの研修(感染対策・やさしい日本語をテーマとし伝え方を学ぶ)を実施 施設基準の必須研修で外国語版eラーニング教材を活用

▶ 同一国籍の外国人材の雇用により、外国人職員が安心して働き続けられ、さらに口コミで人材確保の可能性が拡大する一方、病院にとっては、外国人材の支援体制の整備に係る負担が軽減され得る。

▶ 看護管理者のマネジメント力、ルール(休暇取得、待遇等)の明確化、やさしい日本語での伝え方などが大切。 22

ご議論いただきたいこと（例）

◆ 看護補助者の確保に向けて

現状

- 生産年齢人口が減少する中、看護ニーズの増大に対応するためには、看護職員のみならず、看護補助者の確保も必要。
- 三重県内の在留外国人数は増加傾向。
うち、永住者+定住者+技能実習+特定技能 約7割。
- 直接雇用の看護補助者のうち、外国人は約1割。
一部の病院では看護学生も看護補助者として働いている。
- 直接雇用の看護補助者は40～50歳代の女性が多い。
- 病床規模・構想区域に関わらず、県全域で看護補助者の不足感がある。
- 在留外国人は、コミュニティのつながりが強く、口コミによる人材確保のポテンシャルが高い。
- 外国人材の雇用にあたり、看護管理者のマネジメント力、ルールの明確化、やさしい日本語での伝え方などが大切。

課題

1

看護補助者の認知向上が必要
看護学生、就職氷河期世代、外国人（永住者、定住者）への周知を強化してはどうか

2

看護補助者不足の病院が**人材確保に係る新たな戦略を立てられるよう支援**してはどうか

ご議論いただきたいこと（例）

◆ 看護補助者の確保に向けて

課題

1

看護補助者の認知向上が必要
看護学生、就職氷河期世代、外国人（永住者、定住者）への
周知を強化してはどうか

2

看護補助者の不足の病院が
人材確保に係る新たな戦略を
立てられるよう支援しては
どうか

令和8年度の取組の方向性

✓ 看護分野における採用力向上支援事業（新規・重点）

就職先選択の傾向分析のほか、領域別・地域別の採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者など多様な人材の雇用や持続可能な働き方を支援

✓ ナースセンター事業

看護補助者の確保・定着を図るため、

- ⇒看護補助者の仕事紹介に関する周知媒体を作成・配布
- ⇒求職者に対して看護補助者の仕事に関する説明会を実施
- ⇒看護補助者の募集を行う施設へ訪問、無料職業紹介等を実施
- ⇒看護学生、就職氷河期世代、外国人等への周知を強化
- ⇒外国人求職者に対する看護補助者の仕事セミナーを実施

- ・看護学生・就職氷河期世代・外国人求職者に対し、看護補助者の仕事を周知するにあたり、留意事項は何か。
- ・求人施設が看護補助者の確保に係る新たな戦略を立てられるよう、どのように支援するとよいか。
- ・ナースセンターの活用促進に向け、どうすればよいか。